

『第2回多文化共生の地域づくりコース』
研修報告書



研修日時 2020（令和2）年2月3日～7日

研修場所 全国市町村国際文化研修所（J I A M）

主 催 公益財団法人 全国市町村研修財団
 全国市町村国際文化研修所

報告者 東野 敏弘

2月3日（月）

講義① 「多文化共生施策の現状と課題」

多文化共生マネージャー全国協議会

副代表理事 田村 太郎

1. 日本における外国人の様子
 - ・ 外国人住民の総数（在留外国人約 283 万人、非正規滞在者 7.9 万人）
国籍の多様化、在留資格の多様化、年代・世代の多様化
 - ・ 訪日外国人の増加（2015 年年間約 2,000 万人、2020 年 4,000 万人予想）
2. 多文化共生をめぐる施策の変遷
 - ・ 1990 年代－外国人受け入れ議論が活発化
 - ・ 2000 年代－「多文化共生の推進」を総務省が自治体に促す
 - ・ 2010 年代－外国人労働者受け入れの推進
3. 地域における多文化共生の推進
 - ・ 多文化共生で活力ある地域づくりを進めている事例
木下酒造（京丹後市）ニセコアドベンチャーセンター（倶知安町）
青山里会（四日市市）
 - ・ 自治体による多文化共生分野の事例
図書館での多言語蔵書・資料の配架（大阪市立中央図書館）
留学生による地域活動への助成金交付（別府市）
外国人防災リーダーの養成（総社市）
 - ・ 大学を核とした地域づくりの事例
アートアクセスあだち（東京芸大・足立区）
秋田公立美術大国際交流センター（秋田市）

講義② 「地域における多文化共生施策のさらなる推進に向けて」

総務省自治行政局国際室

参事官補佐 高橋 範充

1. 在留外国人数の推移
兵庫県 2014 年 94,983 人、2019 年 108,392 人（5 年間で 13,319 人増）
加東市－外国人人口増加化率 150%（H26⇒H31 外国人人口 1,294 人増）、
全国 2 位

2. 国の取組

① 概要

- ・外国人材の受け入れ。共生に関する関係閣僚会議（H30年7月）

② 外国人労働者数の内訳（H30年 146万 463人）

身分に基づき在留する者（49.6万人）、就労目的で在留が認められる者（27.7万人）、特定活動（3.6万人）、技能実習（30.8万人）
資格外活動（34.4万人）

新たに、就労を目的とした在留資格者を追加・5ヶ年に延長（介護・ビルクリーニング・外食業・宿泊など）

③ 外国人材の受け入れ体制

- ・外国人との共生社会の実現に向けた意見聴取・啓発活動
- ・外国人材の適正・円滑な受け入れの推進に向けた取組
- ・生活者としての外国人に対する支援
- ・新たな在留乖離体制の構築

④ 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策

3. 総務省の取組

- ・地域における多文化共生プランの改定に向けた取組（H30年）
- ・多言語翻訳技術の高度化に関する研究開発（AI戦略2019）
- ・多文化共生アドバイザーの登録・派遣
- ・多文化共生地域会議
- ・災害時外国人支援情報コーディネーターの養成
- ・地域における多文化共生の推進に係る地方財政措置

2月4日（火）

事例紹介①「市町村における多文化共生施策」

美濃加茂市市民協働部地域振興課

係長 木下 泰範

1. 美濃加茂市の現状

- ・総人口 56,993人（男性 25,715人女性 26,216人）2019年4月1日現在
外国人 5,062人（男性 2,555人女性 2,507人）外国人比率 8.9%
- ・国籍別人口ーブラジル 2,204人、フィリピン 2,117人、ベトナム 375人

2. 美濃加茂市多文化共生推進プラン

地域が直面する様々な問題を解決するための、指標として策定

第1次 2009年～2013年、第2次 2014年～2018年、第3次 2019年～

3. 第1次、第2次での取組

- ・生活に必要な情報を、様々な媒体で提供
外国版広報、みのかもすぐメール
窓口での通訳をタブレットで実施、通訳翻訳業務職員の採用
- ・学習機会の提供
日本語講座、生活講座、外国人児童生徒学習支援事業
- ・日本人市民と外国人市民との交流

4. 外国人児童生徒に対する施策

- ・就学前－プレスクール（保育園に通園する園児に対し日本語教室）
- ・小中学校－のぞみ教室（初期適応教室）
国際教室（のぞみ教室周隆吾、一定の強化の指導を実施）
- ・外国人児童生徒学習支援－放課後に日本語学習や家庭学習の支援を実施
- * 中学3年生外国人生徒の高校進学率－22.2%（H13）⇒93.1%（H30）
- * プレスクール 313万円、のぞみ教室 2,527万円、国際教室 2,603万円
すべて市の一般財源

5. これからのビジョン

- ・制度的課題－入管法改正による更なる多国籍化⇒多言語化の対応が必要
『やさしい日本語』の利活用
- ・新たな課題－美濃加茂市で育った若い外国人の活躍の場がない
⇒キャリア教育の充実、企業事業所の協力
- ・引き続き取り組むべき課題
地域での日本人市民と外国人市民との共生
外国人市民のニーズをつかむ

事例紹介②「就労のための環境整備」

公益財団法人滋賀県国際協会

副主幹 光田 展子

1. 外国人の就労状況

- ・日本の就業者比率－多くの都道府県では、就業者比率は50%越え
- ・島根・徳島・愛媛は70%越え
- ・産業別就労比率－製造業39.2%、サービス業17.3%

2. 「しが外国人相談センター」の相談内容の多いもの

- ・定住者の指定の在留資格に関する課題
- ・留学生の在留資格、就職に関する課題

3. 就労に関する事例

- ・ 外国人就労、定着支援研修（日本語研修）
- ・ 外国人介護職員初任者研修

4. 外国にルーツを持つ青年へのサポート事業「就職フェア」

講義③ 「 学校の教育支援 」

新潟大学教育・学生支援機構

准教授 足立 祐子

1. 小中学校に在籍する日本語が第一言語ではない子どもたち

- ・ 生活で使う言語と学習で使う言語
- ・ 来日年齢と日本滞在状況によって異なる

2. 学校での日本語学習支援と教科学習支援

- ・ 教員の養成と研修の重要性
- ・ 生活に必要な言語取得（1～2年）、学習に必要な言語取得（5～7年）
- ・ 自分の考えをまとめて言葉にすることが難しい
- ・ 特別な教育課程が必要

3. 自治体や地域国際協会の職員ができるサポート

演習① 「 講義ふりかえり・討議 」

大河原コーディネーター（甲賀市国際交流協会事務局長）より甲賀市国際交流協会の取組紹介

甲賀市国際交流協会の取組

- ・ 甲賀市の総人口ー90,708人、外国人ー3,656人（住民の4%が外国人）
- ・ 外国人に立ちはだかる3つの壁ー①制度の壁②言葉の壁③心の壁
- ・ 多文化共生の大切な三つの視点
 - ① あってはいけないちがいをなくす
 - ② なくてはならないちがいを守る
 - ③ ちがいを大切に作る社会をつくる
- ・ 甲賀市国際交流協会の活動
 - ① 姉妹都市との交流事業
 - ② 国際交流フェスター実行委員会制で

- ③ 会員・市民交流事業—おしゃべりカフェ
- ④ 日本語学習支援、日本語交流事業、優しい日本語啓発
- ・地域の共通語『やさしい日本語』
- 外国人も子どもにも分かりやすい日本語

課外学習①「グループワーク」

*各グループが、夕食をはさみ、自主的に討議を行う。

2月5日（水）

事例紹介③「災害時対応」

公益財団法人 京都府国際センター

課長 近藤 徳明

1. 外国人住民の防災意識
 - ・防災に関する知識や経験が不足しており、情報提供・訓練参加等の対策が急務
2. 京都府国際センター災害時支援事業
 - ・外国人住民のための防災オリエンテーション・訓練
 - ・災害多言語支援センター
 - ・災害サポート研修
 - ・災害時外国人支援ワーキング会議
 - ・防災ガイドブックの作成・配布
 - ・近畿地域国際化協会連絡協議会による共同事業
3. 熊本地震での支援活動

事例紹介④「生活相談」

横浜市国際交流協会

多文化事業担当職員 王 慶紅

1. 横浜に暮らす外国人の状況
 - ・40人に1人の割合（①中国②韓国③フィリピン④ベトナム⑤ネパール）
2. 横浜市南区に暮らす外国人の声—3つの壁（言葉・制度・心）
3. 国際交流ラウンジの取組
 - ・市民活動、生涯学習、多文化共生に関することの拠点施設

4. 学校の多文化ー外国につながる児童生徒（9,713人）、
日本語指導が必要な児童生徒（2,320人）

5. 多文化共生とは

- ・国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと＝誰もが安心して暮らせる社会

講義④「日本語学習支援」

岡山大学大学院

准教授 中東 靖恵

1. 総社市の概要

人口 68,994 人（H31 年 4 月）

在留外国人 1,684 人、人口比 2.43%（令和 2 年 1 月）

27 カ国中、ベトナム人が最多（50.8%）

2. 地域に暮らす外国人が抱える課題

- ・1990 年入管法改正により、ニューカマーの増加・定住化・多国籍化
生活に必要な情報が入手できない
日本語ができず社会から孤立
日本語学習を支援・促進する体制が未整備

3. 自治体による多文化共生施策

- ・「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
- ・2019 年 6 月「日本語教育の推進に関する法律」成立
- ・近い将来 国家資格「公認日本語教師（仮）」新設

4. 総社市の日本語教育事業（平成 22 年～）

- ・平成 21 年 人権・まちづくり課内に国際・交流推進係を新設
- ・平成 22 年 文化庁の日本語教育事業を受託
- ・平成 31 年～総社市の独自財源で日本語教育

演習②「講義ふりかえり・討議」

課外学習②「グループワーク」

- *各グループが、夕食をはさみ、自主的に討議を行う。

2月6日（木）

事例紹介⑤ 「自治会・町内会・地域コミュニティ」

川口市芝園団地自治会

事務局長 岡崎 広樹

1. 日本の外国人住民数の現状

- ・市町村別外国人住民数 2019 年
1 位新宿区 43,068 人、2 位川口市 35,988 人、3 位江戸川区 35,710 人、
4 位足立区 31,706 人
- ・外国人住民比率が高い自治体
1 位北海道占冠村 26.1%、2 位大阪市生野区 21.8%、3 位群馬県大泉町
18.2%
- ・日本の将来人口の推計（外国に由来する人口）総人口比
2015 年 2.6%、2040 年 6.5%、2069 年 12.0%

2. 川口芝園団地の紹介

日本人 2,177 人、外国人 2,881 人（2020 年 1 月 1 日）
日本人住民（60 代以上 29%、40 代～50 代 18%）
外国人住民（30 代以下 53%）

3. 中国人住民の特徴

- ・30 代以下の若い子育て世代（中国系保育園も敷地内にあり）
- ・IT 系企業に勤めるサラリーマン（大卒・大学院卒）
- ・生活に困っていない、子育てに対する関心が高い
- ・2～3 年で引っ越ししてしまう

4. 生活習慣の違いに伴う問題の発生

5. 日本人同士も難しい「共生」

講義⑤ 「医療・母子保健」

長崎県立大学

教授 李 節子

1. 人のグローバル化の現状

- ・2019 年 世界人口 77 億 1,500 万人、世界の移住人口 2 億 7,200 万人、
世界人口の 3.5%（人類の 29 人に 1 人は、国境を越えて移住・暮らして
いる）
- ・2019 年 世界の観光客（宿泊者）15 億人

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の理念－「誰一人として取り残さない」
今後 15 年間で 17 の持続可能な開発目標
その一つが「すべての人に健康と福祉を」

2. 全ての人への健康権保障

- ・世界保健デー『誰もがどこでも保健医療を受けられる社会に』
- ・世界医師会－人類への貢献に自らの人生を捧げることを厳粛に誓う。
- ・世界保健機関憲章－『健康権は基本的人権である』

3. リプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康）

- ・母子健康サービス－妊婦のケア、分娩時・産後のケア、
ジェンダーに基づく暴力の防止
- ・子どもの権利条約－「親の不利益を得ない」

4. 新多文化共生時代の到来

- ・日本に暮らす外国人住民－2018 年 273 万 1,093 人
- ・在日コリアン人口の推移と歴史的背景
- ・海外に暮らす日本人（2017 年）－約 467 万人
- ・グローバル化は「お互い様」化
- ・在日外国人－社会を構成する一員・生活者としての外国人

5. 在日外国人の医療・母子保健

- ・親が外国人の子ども（2018 年）－3 万 4,765 人（27 人に）1 人
- ・外国人の子どもが出生した時の手続き
- ・日本での子育て－こんにちは赤ちゃん事業
- ・婦人相談所の役割
- ・外国籍住民の保健医療福祉
- ・社会資源としての「医療通訳」－重要な人権課題

事例紹介⑥「共に生きる社会を目指して

－ケアから考える新しい社会－」

京都コリアン生活センターエルファ

事務局長 南 殉賢

1. 日本に在住するコリアン

- ・日本の外国人登録者数約 282 万人、コリアン 47 万人、中国籍 78 万人
- ・京都市の韓国・朝鮮籍 20,679 人、中国籍 12,396 人
- ・外国人高齢者（65 歳以上）韓国・朝鮮系 12.8 万人、中国系 3.8 万人

2. コリアン高齢者が抱える問題

- ・ 社会保障制度に対する無関心と疎外感、無年金問題
- ・ 就学経験がない
- ・ 満たされなかった過去へのうっ憤、ふるさとを懐かしむ望郷の念

3. 介護事業所『エルファ』の設立（2001年1月）

- ・ 高齢化問題は在日コリアンの社会でも同様、ケアにおける多文化対応の必要性、在日コリアンの生活支援を専門化しよう！
- ・ 担い手の養成－在日2世、3世がヘルパー2級資格を取得

4. エルファの活動

- ① 在日コリアンをはじめ外国籍住民と地域住民のための介護事業
- ② 在日コリアンをはじめ外国籍住民と地域住民の子育てを支援する事業
- ③ 在日コリアンをはじめ外国籍住民と地域の障がい者を支援する活動
- ④ 京都に現存するコリアン歴史的文化的文化保護のための活動

演習③ 「 講義ふりかえり・討議 」

2月7日（金）

演習④ 「 発表・講評・全体ふりかえり 」

8 グループの発表

- 1班－「もっと使（つか）おう！やさしい日本語（にほんご）キャンペーン」
- 2班－「誰一人取り残されず避難所にたどり着くために－南海トラフ地震の時にみんなが避難所へー」
- 3班－「すべての住民のためのやさしい日本語プロジェクト－日本人こそ日本語を学ぼう！－」
- 4班－「World day camp －with Bosai－」
- 5班－「ワールドマルシェ♪－地域を旅する 世界を旅する－」
- 6班－「一度で二度 NGON! 料理と防災－なかまとかくしゅう！おいしく、なかよく－」
- 7班－「多言語総合窓口の設置－夢ひろがる・人つながる・ともに生きる－」
- 8班－「多言語インフォメーションビュッフェーあなたにピッタリのメニューをどうぞー」

『第2回多文化共生の地域づくりコース』に参加した所感

東野 敏弘

この研修は、地域における多文化共生の課題を分野別に学び、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めるためのものでした。また、外国人住民と共に、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築きながら共に地域で暮らしていく多文化共生の地域づくりに必要な人材の養成（修了者を「多文化共生地域づくりサポーター」として認定）も目的に実施されました。

自治体職員、都道府県市区町村国際交流協会の職員等を対象としていますが、市町村議会議員も参加できます。3年前からは是非いきたいと思っていた研修でしたが、3年越しに希望がかないました。

西脇市においても、690人の外国人住民の方がおられます。（2019年12月現在）ベトナム国籍の住民314人、韓国・朝鮮籍の住民174人、中国国籍の住民69人、フィリピン国籍の住民58人、ネパール国籍の住民14人、そのほかの国籍の住民61人。

特に、ここ数年、ベトナム国籍で「技術・人文知識・国際業務」の在留資格の転入者が増加しています。朝夕、自転車で企業に出退勤している若者の集団に出会います。日曜日に、業務スーパー等でダンボール箱いっぱいの買い物をしている若者の集団、空き家やアパートで集団生活している若者の集団に出会います。

また、市内の小中学校に在籍している外国籍の児童生徒が8人います。その内、日本語指導が必要な児童生徒が4人います。

さらに、永住者71人、特別永住者164人の方もおられます。

様々な理由・目的を持って、西脇市に来られた外国人住民の方々が、いつか母国に帰ることがあっても、西脇市を、日本を好きになってもらえる取組が必要だと考えます。西脇市外国人住民の方との交流を深め、共に生きる西脇づくりを行う必要があります。

研修を通じて、外国人住民に係る西脇市の課題として私が痛感したのは、次の5点です。

① 外国人窓口の充実

・生活に必要な情報（ゴミ出し、災害時の避難所等）を、転入時の窓口

で行うとともに、様々な媒体で提供すること。窓口での通訳をタブレットで実施。「やさしい日本語」の活用できる職員研修。

② 学習機会の提供

日本語講座、生活講座の継続的な開催。

③ 外国人児童生徒に対する日本語学習や学習支援をきめ細かく行う

認定こども園・小学校・中学校での段階に応じた個別の日本語学習支援と教科学習支援を行う。

④ 日本人市民と外国人市民との交流を行い、共に生きる西脇づくり

⑤ 高齢化が進む永住者・特別永住者に対する高齢者施策の周知・理解

今回の研修では、講義・事例紹介とも中身のある内容でしたが、それ以上に56人の研修生が課題別に8班に分かれて行った演習が大変意義深いものでした。

課題は、①情報の分かりやすい伝え方、②地域住民と外国人住民の交流イベント企画、③外国人にもやさしい行政窓口づくり、④転入者向けのウェルカムパッケージづくりでした。私は、地域住民と外国人住民の交流イベント企画を選択しました。

私の班は、5班（7人）で、議員2人、市職員2人、国際交流センター職員3人の構成でした。提案した内容を紹介します。

◎テーマ『ワールド・マルシェ～地域を旅する・世界を旅する～』

◎事業主体・連携先

ワールドマルシェ実行委員会（事務局：国際交流協会）

友好団体・学校（留学生を受け入れている大学含む）

技能実習生を受け入れている企業・JICA

保育園・学童子育て支援センター・レストラン・料飲食組合

カルチャーセンター・自治体各署

◎対象—地域住民（不特定多数、全員）

◎目的—First Step!! 地域の人楽しく外国人住民を知ってもらう

地域で暮らす日本人住民と外国人住民の相互理解

今後の関係づくりのきっかけ

地域に暮らす外国人住民の活躍の場をつくる

◎いつ—年1回継続的に行う。5月第3日曜日

◎どこで—楽しい広場（芝生広場、駐車場がある＝市民センター）

◎ワールドマルシェの内容

地域内外に問わず海外にまつわる何かを出店してもらう

とにかく楽しいイベント！

◎出店ブース

飲食ブースータイ料理・ラーメン・アルコールなど
アート・雑貨ブースー布系（南米）、フェアトレード商品など
体験・カルチャーブースー日本の体験（巻き寿司づくり、けん玉など）
海外の体験ー海外の料理づくり、海外の子供のあそび
出張図書館ー海外の図書

◎ステージ

（音楽・踊り）フラダンス、サンバ、地域の踊り（総踊り）
地元の中学生・高校生（合唱・吹奏楽）

◎効果

イベントを継続していくことで、地域のなかで日常的に日本人住民と外国人住民が共に活動できる場が増えていく
例えば…外国人に地域でカルチャー教室を開いてもらう
市民ボランティアの育成、地域イベント（子育てや防災）への参加促進

また、グループ発表の中で、ぜひ西脇市でも採用したいと考えた発表を2例紹介します。

1班ー「もっと使（つか）おう！やさしい日本語（にほんご）キャンペーン」

◎目的ー自治体職員の「やさしい日本語」の意識向上

◎内容①ー職員研修「多文化共生マネージャーによる『やさしい日本語講座』」

◎内容②ーやさしい日本語を使った説明資料、窓口対応

◎内容③ー市民向けの出前講座、新規採用職員への研修

3班ー「すべての住民のためのやさしい日本語プロジェクトー日本人こそ日本語を学ぼう！ー」

◎行政・企業・学校・病院の日本語（文書・言葉）は複雑で、外国人だけでなく日本人にとっても分かりにくい。

◎内容ー「やさしい日本語」出前講座

- ・日本語講師と外国人講師を無料で派遣し、講習会とワークショップを行う。
- ・テーマ別「防災」「暮らしのルール」「行政の窓口」「一緒に働く」「カルタなどのゲーム」等。